

愛商連拡大リレー1回目(10/6)7ポイントでバトン渡す 会員・読者・共済・婦人・青年、組織拡大にご協力お願いします

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
☎八二一四八二二
FAX 八二一九七五六



9月末から愛商連の呼びかけではじまった《拡大リレー》は10月6日が春日井民商の1回目の当番日でした。今回のリレーは会員数に応じて3から10ポイント(会員・読者・共済・婦人・青年いずれの拡大でも1ポイント)まで拡大を進めて次の民商にバトンを渡す方式で春日井の場合7ポイントが必要でした。

10月3日時点で3ポイント、ピンチです!

10月3日夜の三役会開始の時点で拡大数は読者2共済1のわずか3ポイントで、「バトンを落とす」ピンチの状態でした。三役会冒頭で「三役が1部の拡大」を確認して、翌日には三役全員が拡大をして7ポイントに到達。名古屋東部民商にバトンを渡しました。

組織拡大は運動の根幹

民商運動にとって、持続的な組織拡大は根幹をなす取り組みです。皆さんの協力で、大きな民商を作り、インボイス中止などの取り組みをすすめることが大切になっています。

10月に入り2名が入会

10月に入って「お父さんの体調が悪くなった、記帳申告ができない」(飲食店)「父親と一緒に仕事をしてきたが独立することになった」(建設業)と2名の方が入会されました。いずれも会員からの紹介です。組織拡大を進める上で、身近な業者にひとりでも多くの方が「相談は民商へ」の声をかけをすすめていただくことが大切です。

共済会・婦人・青年の拡大も

会内組織である共済会・婦人部・青年部の拡大を進めることは、民商運動をより豊かな

ものとなります。春日井民商では、共済加入者に対するインフルエンザや肺炎球菌などの予防接種などへの独自の助成も行っていきます。この機会にまだ未加入の会員や配偶者に共済会加入を訴えましょう。

拡大者にはクオカードを進呈

今回のリレーで拡大に協力いただいた方には、一ポイントにつき5000円のクオカードを進呈することを常任理事会で確認しました。皆さんのご協力をお願いします。

春日井民商のリレー当番日

10月27日(木)・11月17日(木)

税務調査続々

すでにお知らせした北支部の会員に対する調査に続き、名古屋在住の会員(所轄は名古屋北税務署、瀬戸在住の法人会員に税務調査の連絡が入りました。

いずれも調査の連絡にあたっては国税通則法で定められた「事前通知の11項目」が正しく伝えられていないようです。事前通知を正しく伝えていない場合「違法調査」にあたる可能性が出てきます。

他民商でも調査が昨年と比して増えているという報告もあります。税務署から連絡があったら慌てず、事前通知の内容を確認しましょう。現場作業中で対応できない場合は、あらかじめ連絡させるようにします。

今回の商工新聞に「税務調査10の心得」が折り込んであります。よく読んで調査になったときにしっかり対応できるようにしましょう。

う。事前通知の11項目は次のとおりです

- ① 実地の調査を行うこと
- ② 実地の調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 納税義務者の氏名及び住所又は居所
- ⑨ 調査を行う職員の氏名及び所属官署
- ⑩ 納税義務者は①又は②について変更するよう求めることができる

⑪ 税務職員は、「通知事項以外の事項」について非違が疑われる場合には、その事項に関して質問検査等を行うことができる

民商まつり
大ビンゴ大会の景品
洗剤・ビール・商品券など提供のご協力をお願いします



今年の共済バスハイクは
11月27日(日)に実施
行き先は検討中
参加費4,000円

WINの会 第2回例会
10月29日(土)午後7時~
《市政報告会》
講師 伊藤建治市議
多数ご参加下さい

今年の春日井市交渉は
11月29日(火) 午前10時~
春日井市役所10階 1003会議室
中小業者の声を春日井市に直接伝える機会です。多数ご参加下さい

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀